

平成 3 年度	「ひきこもり・不登校児童福祉対策モデル事業」開始
平成 15 年度	「10代・20代を中心とした『ひきこもり』をめぐる地域精神保健活動のガイドライン-精神保健福祉センター・保健所・市町村でどのように対応するか・援助するか」を都道府県・政令指定都市等に通達
平成 21 年度	「ひきこもり対策推進事業」創設、「ひきこもり地域支援センター」を都道府県・政令指定都市に整備開始
平成 22 年度	「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」作成 「子ども・若者育成支援推進法」施行
平成 25 年度	「ひきこもりサポーター養成研修、派遣事業」開始
平成 27 年度	「内閣府 若者の生活に関する調査」実施
平成 30 年度	「ひきこもり支援に携わる人材の養成研修事業」、「ひきこもりサポート事業」を開始 「内閣府 生活状況に関する調査」実施
令和元年度	「厚生労働省就職氷河期世代活躍支援プラン」策定
令和 2 年度	社会福祉法改正
令和 3 年度	「重層的支援体制整備事業」施行
令和 4 年度	「内閣府 こども・若者の意識と生活に関する調査」実施 全国で広義のひきこもり状態の方が推計146万人いることが明らかになる

